

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第16期 第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第 1 四半期 連結累計期間		第16期 第 1 四半期 連結累計期間		第15期	
	自 至	平成28年 4 月 1 日 平成28年 6 月30日	自 至	平成29年 4 月 1 日 平成29年 6 月30日	自 至	平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日
売上高	(百万円)	45,180		46,761		180,225
経常利益	(百万円)	1,799		1,068		5,832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,166		710		3,258
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	965		1,150		5,228
純資産額	(百万円)	80,026		83,931		83,531
総資産額	(百万円)	153,773		161,156		164,925
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	70.10		42.73		195.91
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	52.0		52.1		50.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株の割合で併合したため、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に改善の遅れが見られるものの、設備投資や個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られ、景気全体としては回復基調が続いております。

製油産業におきましては、原料相場ならびに為替が短期間で大きく変動する中、難しい経営のかじ取りを求められております。主原料である大豆・菜種の相場は、北米産地における作付進捗・天候を材料に上下する展開となりました。大豆相場は5月中旬にかけては米国の天候不良による作付遅延懸念から1ブッシェル当たり9米ドル台後半まで上昇しましたが、5月下旬には作付進捗が改善を見せたことや、作付面積の増加期待、南米の豊作期待の高まりなどから下げ基調に転じ1ブッシェル当たり9米ドル台前半まで下落しました。6月末にかけては産地の天候が高温・乾燥型となったことから1ブッシェル当たり9米ドル台半ばまで上昇しました。菜種相場は需給逼迫感と低温・降雨過多による作付遅延が懸念され4月末にかけて1トン当たり530加ドルへと上昇しました。その後は一進一退の展開が続き、6月に入るとカナダ産地南部を中心に高温・乾燥天候による作柄悪化懸念等により1トン当たり550加ドル超まで上昇しました。また、為替相場は4月のシリア・北朝鮮などの地政学的リスクの高まりから1米ドル=108円台まで円高が進行、5月上旬のフランス大統領選挙結果によるリスク回避姿勢の後退から1米ドル=114円台まで円安が進行しました。その後米国政権の政策運営の不透明感などから円高方向へ進行した後、6月末にかけて米国の政策金利引き上げなどから1米ドル=113円台まで円安が進行、概ね110円から115円の間で変動を繰り返しました。

このような状況下において当社は、原材料コストに見合った販売価格の是正や高付加価値商品群の拡販、更なるコストダウン等を進め、各事業において収益基盤の強化に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高467億61百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益8億69百万円（前年同四半期比47.4%減）、経常利益10億68百万円（前年同四半期比40.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億10百万円（前年同四半期比39.1%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、原料コストが上昇する中、2017年2月から価格改定を発表し、製品価値に見合った販売価格の実現に取り組み、一定の成果を上げることはできましたが、完全に浸透するまでには至りませんでした。家庭用油脂の売上高は、「AJINOMOTOオリーブオイルエクストラバージン」の2017年2～3月実施のテレビコマーシャル効果と、2017年春季の新製品「AJINOMOTOコクとうまみの大豆の油」の発売効果もあり、全体として堅調に推移しました。業務用油脂は“長く使える”をコンセプトとした「長調得徳[®]」等の高付加価値商品の拡販に注力したことにより、販売数量は堅調に推移しました。

マーガリン部門においては、家庭用では新商品「ラーマ[®]ベーシック」の販売や主力商品の期間限定増量セールの実施など拡販に努めましたが、市場の低迷が続く環境下において、売上高は前年同四半期を下回りました。業務用では従来に引き続き「グランマスター[®]」シリーズを中心とした拡販に努めましたが、売上高は前年同四半期をわずかに下回りました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配混合飼料の生産量は前年同四半期と同程度となりました。配合飼料における配合率は、大豆ミールが前年同四半期を下回りましたが、菜種ミールは相対的な割安感から配合率、使用量ともに前年同四半期を大きく上回りました。当社におきましては、大豆ミールの販売数量は前年同

四半期を大きく上回り、販売価格はシカゴ相場影響から前年同四半期よりも高値水準で推移しました。一方菜種ミールの販売数量と販売価格は国内需給を背景に前年同四半期と同水準となりました。この結果、油糧部門全体の売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は426億97百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は14億31百万円（前年同四半期比34.7%減）となりました。

（その他）

スターチ部門においては、食品用加工澱粉がソリューション営業の強化で外食・中食・加工食品向けに付加価値品が多数採用されたことにより売上高は前年同四半期を上回りましたが、工業用途の販売不振によりコーンスターチの販売数量が前年同四半期を大きく下回った影響を受け、スターチ部門全体の売上高は微減となりました。

健康食品部門においては、健康食品事業は前連結会計年度末に大幅な商品終売を行った影響で売上高は前年同四半期を大きく下回りましたが、主力のレシチンについては無店舗チャネルを中心に拡売を続けております。ファイブ事業ではビタミンK2が国内での認知度向上活動によって採用実績が増えたことで売上高は前年同四半期を上回りました。SOYシート事業は米国の現地需要が堅調であり売上高は前年同四半期を上回りました。

ケミカル部門においては、主たる需要家である木材建材産業は新設住宅着工戸数が前年同四半期と同水準となり順調に推移しました。一方原料は値上げにより高値で推移しました。このような状況下において、木材建材用接着剤の価格改定を実施するとともに販売数量の維持に努めた結果、売上高は前年同四半期を僅かに上回りました。

以上の結果、その他の売上高は40億64百万円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント利益は2億55百万円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ37億68百万円減少し1,611億56百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金が6億83百万円、投資その他の資産（合計）が6億27百万円であります。主な減少は、資産効率策の一環として有利子負債の削減による残高の低減を図ったことにより現金及び預金が30億33百万円、たな卸資産（合計）が16億71百万円、繰延税金資産が2億95百万円、流動資産その他が2億65百万円あります。

負債は、前連結会計年度末と比べ41億67百万円減少し772億25百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金が23億83百万円、固定負債その他が3億94百万円あります。主な減少は、借入金合計が43億円、未払法人税等が11億36百万円、未払消費税等が3億94百万円、賞与引当金が4億48百万円、流動負債その他が4億1百万円、役員退職慰労引当金が3億82百万円あります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ3億99百万円増加し839億31百万円となり、自己資本比率は52.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げるすることができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力
- () 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成30年3月期(2017年度)を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

取締役のうち3名は非常勤の社外取締役(うち独立社外取締役2名)であり、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
- () 本買収防衛策の有効期間は、平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- () 株主意思を重視するものであること。
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- () 合理的な客観性要件を設定していること。
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。
- () デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億23百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		16,754,223		10,000		32,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,596,700	165,967	
単元未満株式	普通株式 76,023		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		165,967	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株および相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	79,700		79,700	0.48
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		81,500		81,500	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,631	2,598
受取手形及び売掛金	35,539	36,222
商品及び製品	14,068	14,533
原材料及び貯蔵品	22,183	20,046
繰延税金資産	1,390	1,095
その他	3,304	3,039
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	82,108	77,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,834	14,725
機械装置及び運搬具（純額）	15,220	17,108
土地	22,813	22,813
リース資産（純額）	2,041	2,032
建設仮勘定	11,725	5,905
その他（純額）	368	419
有形固定資産合計	63,004	63,004
無形固定資産	578	693
投資その他の資産		
投資有価証券	18,144	18,739
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	580	614
その他	636	634
貸倒引当金	132	132
投資その他の資産合計	19,231	19,859
固定資産合計	82,814	83,557
繰延資産	2	72
資産合計	164,925	161,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,138	18,522
短期借入金	13,050	8,750
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	12,000	-
未払法人税等	1,257	120
未払消費税等	424	30
賞与引当金	795	346
役員賞与引当金	32	8
その他	16,224	15,823
流動負債合計	60,922	44,601
固定負債		
社債	-	12,000
長期借入金	7,940	7,940
リース債務	1,831	1,820
繰延税金負債	4,332	4,466
役員退職慰労引当金	400	17
環境対策引当金	89	89
退職給付に係る負債	3,037	3,063
長期預り敷金保証金	2,347	2,340
その他	492	887
固定負債合計	20,470	32,624
負債合計	81,393	77,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	35,698	35,658
自己株式	376	377
株主資本合計	76,955	76,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,819	7,203
繰延ヘッジ損益	37	37
為替換算調整勘定	93	97
退職給付に係る調整累計額	408	363
その他の包括利益累計額合計	6,541	6,975
非支配株主持分	35	41
純資産合計	83,531	83,931
負債純資産合計	164,925	161,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	45,180	46,761
売上原価	37,109	39,216
売上総利益	8,070	7,544
販売費及び一般管理費	6,417	6,675
営業利益	1,652	869
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	135	154
持分法による投資利益	43	58
雑収入	20	31
営業外収益合計	199	245
営業外費用		
支払利息	32	32
支払手数料	6	6
雑支出	13	7
営業外費用合計	52	46
経常利益	1,799	1,068
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産除却損	45	21
減損損失	28	-
リース解約損	-	2
特別損失合計	73	24
税金等調整前四半期純利益	1,728	1,047
法人税、住民税及び事業税	323	91
法人税等調整額	239	239
法人税等合計	563	331
四半期純利益	1,164	716
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,166	710

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	1,164	716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	382
繰延ヘッジ損益	133	0
為替換算調整勘定	4	0
退職給付に係る調整額	57	45
持分法適用会社に対する持分相当額	63	6
その他の包括利益合計	199	434
四半期包括利益	965	1,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	969	1,144
非支配株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	7百万円

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,083百万円	1,148百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味しておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	41,154	4,025	45,180		45,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	68	20	89	89	
計	41,223	4,046	45,269	89	45,180
セグメント利益	2,191	274	2,466	813	1,652

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 813百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	42,697	4,064	46,761		46,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70	20	91	91	
計	42,768	4,085	46,853	91	46,761
セグメント利益	1,431	255	1,687	818	869

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 818百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円10銭	42円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,166	710
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,166	710
普通株式の期中平均株式数(株)	16,635,664	16,633,663

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。